

E S Dフォトコミュニケーションアワード2014

優秀賞を受賞

環境省主催で行われた「E S Dフォトコミュニケーションアワード2014」。小嶋かつ枝さんと孫の梅花さん（白栴）を撮影した写真が、優秀賞を受賞しました。

この賞は、社会全体でE S D（持続可能な開発のための教育）に取り組むため、よりよい未来づくりの思いが伝わる写真を募集し、その思いを広めていく、という目的のものです。

成田市から遊びに来ていた小嶋さんの孫の鈴木佳澄さんが、何気なく稲刈りの風景を撮影した写真を応募したところ、優秀賞に選ばれました。

受賞の知らせを受けたときは、とても驚いたという鈴木さん。自然が豊かでおちつく芝山町が大好きだと語ってくれました。



◀小嶋かつ枝さん（右）と孫の鈴木佳澄さん（左）



優秀賞「田舎の女子会」

秋風たなびく今日は、家族総出で稲刈り。じいちゃんたちが頑張っている中、こっそり女子会。次は、美味しいお米を食べながらね！ばあちゃん大好き！

町の小さな武道家が大活躍

町にある武道クラブに所属する小学生が、大会で優秀な成績を残しました。

少年柔道（男子）県大会で銅メダル



岩澤 大心くん（東小2年）

12月7日に開催された「第17回千葉県スポーツ少年団柔道交流大会」に、芝山柔道クラブ所属の岩澤くんが出場しました。1回戦は不戦勝、2、3回戦は1本勝ちと順調に勝ち進み、準決勝では惜しくも敗れましたが第3位という輝かしい結果を残しました。

◎柔道に興味がある方は、下記までご連絡ください。

芝山柔道クラブ 平岡 ☎090-3041-8028

少女剣士が第3位を獲得



山室 春花さん（菱田小5年）（写真前列右から2人目）

11月30日に「第14回梅澤杯少年剣道大会」が大網白里市で開催されました。芝山剣道クラブに所属している山室さんは初心者部（高学年部）に出場。クラブに入ってまだ1年程ですが、普段の練習の成果を発揮して強敵を次々と破り、第3位を獲得しました。

◎剣道に興味がある方は、下記までご連絡ください。

芝山剣道クラブ 大沼 ☎090-8854-5853

「滑走路と5S活動」

目標が大きく前進

4～5年前から職員には、平日の帰宅時、土・日・祝日、自分自身の机の上にある書類をしっかりと整理してから帰宅してほしいとお願いしてきました。そして、平成26年度に入りその思いが通じたのか、しっかりと整理整頓されている姿を見て、大変心強く思ったと思います。町民の皆さんと、もともと多く触れ合う職場を大切に築こうとする、そんな思いがそれぞれの職員から伝わり、大変ありがたく思います。

「机の上は滑走路」をテーマとして、今日まで挑戦し続けてきた努力が実を結び、整然と整理された机上からは、新しい感覚を、町民の皆さんに発信してくれそうな思いがいたします。その原点が、「滑走路と5S活動」です。庁舎は古いけれど、5S活動は日本一を目指して、継続してまいります。

5S活動

5S活動とは、「整理・整頓・

清掃・清潔・指導」を言います。

- 一、要るものと要らないものをはっきり分けて、要らないものを捨てる（整理）
- 二、要るものを使いやすいようにきちんと置き、誰にでも分かるように明示する（整頓）
- 三、常に掃除をし、きれいにする（清掃）
- 四、整理・整頓・清掃の3Sを維持する（清潔）
- 五、決められたことを何事も正しく守る習慣づけ（指導）

5S活動を行う目的

- 町民からの視点を考慮した場合
町民が窓口に来た際、野積みされた資料から取り出すのと、整理されたキャビネットから取り出すのでは印象がまったく違う。
- セキュリティ面から考慮した場合
情報の盗み見や盗難の恐れ、消失の可能性、リスク予防の基礎となる、クリアデスク。

○業務面から考慮した場合
机の上の文章を少なくし、什器に



町長 相川勝重

保管することによって、組織的な管理がなされ、情報の共有化ができる。など、さまざまな効果が期待できます。

繰り返しになりますが、庁舎は古いけれど、5S活動は日本一だと自信できる、そんな行政を目指して日々取り組み、町民の皆さんの信頼に込めてまいります。



「5S活動後の庁舎内」

昔の写真を探しています

総務課 企画政策係 ☎77-3921

町では町勢要覧に掲載する昔の写真も募集しています。地域の歴史や暮らしを後世に伝える大切な資料として掲載するので、皆さんのご協力をお願いいたします。

■募集内容

明治～昭和40年代頃の集落の様子、自然の風景、学校、行事、記念写真など

■応募方法

プリント写真もしくはデジタルデータを総務課企画政策係へお持ちください。なお、応募写真はデータ化した後お返しします。

■注意事項

- ・写真の肖像権に関しては、町は一切責任を負いかねます。応募者が本人の了解を得るものとします。
- ・写真データは町で保管させていただきます。
- ・写真の著作権は撮影者（提供者）に帰属しますが、町が要覧や広報しぼりやま、ホームページなどに使用できるものとします。
- ・提供いただいた写真は掲載されない場合があります。